



PRESS RELEASE

令和4年6月3日 (金)

新婚生活を応援します！ (結婚新生活支援事業)



結婚を機に飯田市に居住して新婚生活を始める世帯のスタートアップを応援するため、住居費や引越しなどの費用の一部を補助します (令和4年度新規事業)。

1 対象世帯 (次の要件をすべて満たす世帯)

- (1) 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに入籍した世帯
- (2) 夫婦の所得を合わせて400万円未満 (※奨学金を返済している場合は年間返済額を控除)
- (3) 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
- (4) 対象となる飯田市内の住居に夫婦が住所を有している世帯
- (5) その他、飯田市が定める要件を満たす世帯

2 対象費用

- (1) 新居の購入・建築費
- (2) 新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料
- (3) 新居のリフォーム費用
- (4) 引越業者や運送業者に支払った引越費用

3 1世帯あたりの補助金の上限額

- (1) 夫婦ともに39歳以下の世帯：30万円
- (2) 夫婦ともに29歳以下の世帯：60万円

4 申請受付期限

令和5年3月31日 (金)

5 その他

- ・本人名義の契約により支払った費用であることなど詳細な要件があります。事前にご相談ください。
- ・国の地域少子化対策重点推進交付金を活用しています。

添付資料の有無

なし あり (別添のとおり)

飯田市ウェブサイトへの掲載

なし あり

後日掲載 (月 日頃)

発表の趣旨

政策・施策・事業等の発表

イベント等の事前告知

当日の取材依頼 市民・対象者等に対する周知依頼

イベント・事故等の事後告知

その他



リアがもたらす大交流時代に
「暮らし豊かなまち」をデザインする

合言葉はムトス
誰もが主役 飯田未来舞台

IIDA CITY <https://www.city.iida.lg.jp/>

問い合わせ先

健康福祉部 福祉課 地域福祉係

(担当) 長尾、下島

TEL : 0265-22-4511 (内線 5729)

FAX : 0265-22-8133

mail : fukushi@city.iida.nagano.jp